9 予算執行状況について(税込み)

予算執行の状況は、次のとおりである。

(1) 収益的収入

(単位:円、%)

	区		分	>	予算現額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B)-(A)	執 行 率 (B)/(A)×100
水	道	事	業収	益	866, 986, 000	866, 303, 133	-682, 867	99. 9
	裇	業	収	益	822, 231, 000	823, 972, 040	1, 741, 040	100. 2
	裇	業 :	外収	益	44, 754, 000	42, 331, 093	-2, 422, 907	94.6
	特	別	利	益	1,000	0	-1, 000	0.0
鶴	形簡	易水流	道事業は	又益	8, 814, 000	8, 654, 295	-159, 705	98. 2
	험	業	収	益	7, 745, 000	7, 586, 344	-158, 656	98.0
	험	業	外収	益	1, 068, 000	1, 067, 951	-49	100.0
	特	別	利	益	1,000	0	-1, 000	0.0
合				計	875, 800, 000	874, 957, 428	-842, 572	99. 9

水道事業会計の収益的収入の決算額は874,957,428円で、予算現額と比較して842,572円 (0.1%) の減となっている。

①水道事業収益

水道事業収益の決算額は866,303,133円で、予算現額と比較して682,867円 (0.1%) の減となっている。この主な内容は、営業収益では給水収益782,133,767円、下水道使用料徴収事務受託収入33,943,850円であり、営業外収益では他会計補助金24,856,754円のほか、消費税還付金16,516,848円である。

②鶴形簡易水道事業収益

鶴形簡易水道事業収益の決算額は8,654,295円で、予算現額と比較して159,705円 (1.8%) の減となっている。この主な内容は、営業収益では給水収益7,546,344円、営業外収益では 他会計補助金1,066,340円である。

③収入状況

◇給水収益の収入状況

給水収益現年度分の収入率は水道事業が98.0%、鶴形簡易水道事業が99.0%となって おり、前年度と比較してみると、水道事業は0.1ポイント低下しているが、鶴形簡易水道 事業では0.1ポイント向上している。

水道事業の給水収益繰越分の未収入額は9,070,331円で、前年度より981,255円減少したが、不納欠損後の調定額24,102,814円に対する収入率は62.4%で、前年度に比較して3.7ポイント低下している。ここ数年、滞納繰越分の未収金額は毎年減少してきているが、未だ900万円以上の未収金額となっている。

鶴形簡易水道事業の給水収益繰越分の収入率は100.0%で、未収入額はない。

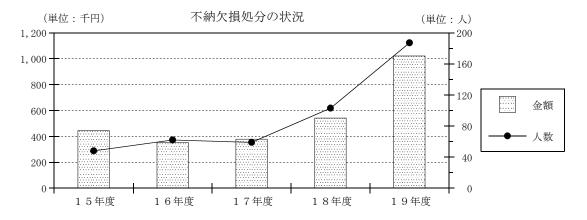
(単位:円、%)

											ı			(-	1 1 1 2 2	. 11, /
					分	調	定	額	不納欠損額	差引調定額	収	入	額	未収入	額	収入率
	営	業		収	益	823,	972,	040	0	823, 972, 040	807,	430,	457	16, 541,	583	98. 0
水		給	水	収	益	782,	133,	767	0	782, 133, 767	766,	641,	607	15, 492,	160	98.0
直事!		その	他の	営業	収益	41,	838,	273	0	41, 838, 273	40,	788,	850	1, 049,	423	97. 5
業	営	業	外	収	益	42,	331,	093	0	42, 331, 093	25,	814,	245	16, 516,	848	61.0
			計			866,	303,	133	0	866, 303, 133	833,	244,	702	33, 058,	431	96. 2
鶴	営	業		収	益	7,	586,	344	0	7, 586, 344	7,	509,	705	76,	639	99. 0
簡		給	水	収	益	7,	546,	344	0	7, 546, 344	7,	469,	705	76,	639	99. 0
易水		その	他の	営業	収益		40,	000	0	40,000		40,	000		0	100.0
道車	営	業	外	収	益	1,	067,	951	0	1, 067, 951	1,	067,	951		0	100.0
業			計			8,	654,	295	0	8, 654, 295	8,	577,	656	76,	639	99. 1
小					計	874,	957,	428	0	874, 957, 428	841,	822,	358	33, 135,	070	96. 2
	営	業		収	益	27,	023,	818	1, 020, 019	26, 003, 799	16,	933,	468	9, 070,	331	65. 1
水		給	水	収	益	25,	122,	833	1, 020, 019	24, 102, 814	15,	032,	483	9, 070,	331	62. 4
道事		その	他の	営業	収益	1,	900,	985	0	1, 900, 985	1,	900,	985		0	100.0
業	袽	業	外	収	益	12,	225,	576	0	12, 225, 576	12,	225,	576		0	100.0
			計			39,	249,	394	1, 020, 019	38, 229, 375	29,	159,	044	9, 070,	331	76. 3
鶴	営	業		収	益		79,	519	0	79, 519		79,	519		0	100.0
簡		給	水	収	益		79,	519	0	79, 519		79,	519		0	100.0
易水		その	他の	営業	収益			0	0	0			0		-	_
道重	営	業	外	収	益			0	0	0			0		_	
業			計				79,	519	0	79, 519		79,	519		0	100.0
小					計	39,	328,	913	1, 020, 019	38, 308, 894	29,	238,	563	9, 070,	331	76. 3
					計	914	286	341	1, 020, 019	913, 266, 322	871,	060	921	42, 205,	401	95. 4
	易水道事業 小 水道事業 鶴形簡易水道事業	水道事業 鶴形簡易水道事業 小 水道事業 鶴形簡易水道事業 水道事業 営 営 営 営	水道事業 鶴形簡易水道事業 小 水道事業 鍋形簡易水道事業 ・ 水道事業 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	水道事業 鶴形簡易水道事業 松の外計 常名 一名 第二 一名 第二	水道事業 鶴形簡易水道事業 松の他のの常収 学 おかんの他の外計 学 おかんの他外計 収収 おかんのの外計 水のの外計 そ業 かんのの外計 おかんのの外計 水のの外計 おかんのの外計 本のの外計 おかんのの外計 本のの外計 おかんのの外計 本のの外計 おかんのの外計 本のの外計 おかんののの外計 本のの外計 おかんのののののののである。 本のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	**	営 業 収 益 823, 2	営 業 収 益 823,972, 給 水 収 益 782,133, その他の営業収益 41,838, 営 業 収 益 7,586, 866,303, 営 業 収 益 7,586, その他の営業収益 40, 位 での他の営業収益 40, 付 で	営 業 収 益 823,972,040 給 水 収 益 782,133,767 その他の営業収益 41,838,273 営 業 収 益 42,331,093 計 866,303,133 鶴形簡易水道事業	営 業 収 益 823,972,040	対して	営業収益 823,972,040	営業収益 823,972,040	営業収益 823,972,040	一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次	大 一

◇不納欠損の状況

不納欠損処分額は1,020,019円で、前年度に比較して479,024円(88.5%)の増であり、いずれも水道事業分である。対象者は187人(法人を含む)で、前年に比較して84人の増となっている。

不納欠損の理由は、無届転居が156件、倒産・廃業が11件、死亡9件、消滅時効11件となっており、金額が増加した主な要因は、無届転居が前年度に比較して72件増加したことによる。不納欠損の推移は、次のグラフのとおりである。



(2) 収益的支出

(単位:円、%)

							<u> </u>	+1 4
	区			分	予算現額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B)-(A)	執 行 率
				/3	了并允识(M)	八并识 (D)		$(B)/(A) \times 100$
水	道	事	業費	用	806, 897, 000	794, 675, 292	-12, 221, 708	98. 5
	鞄	業	費	用	607, 437, 000	597, 139, 740	-10, 297, 260	98. 3
	袽	業	外 費	用	197, 492, 000	195, 728, 170	-1, 763, 830	99. 1
	特	別	損	失	1, 968, 000	1, 807, 382	-160, 618	91.8
鶴	形簡	易水	道事業	費用	8, 501, 000	8, 421, 975	-79, 025	99. 1
	袽	業	費	用	6, 218, 000	6, 142, 017	-75, 983	98.8
	횜	業	外費	用	2, 282, 000	2, 279, 958	-2, 042	99. 9
	特	別	損	失	1,000	0	-1,000	0.0
合	•			計	815, 398, 000	803, 097, 267	-12, 300, 733	98. 5

①営業費用

水道事業の営業費用の決算額は597,139,740円で、前年度と比較すると3,024,500円の減となっている。この主な内容は、人件費が20,024,593円の減、修繕費が10,123,657円の減、減価償却費が25,790,444円の増などである。

鶴形簡易水道事業の営業費用の決算額は6,142,017円で、前年度と比較すると354,919円の減となっている。この主な内容は、人件費が534,893円の減、修繕費が278,437円の減、委託料が605,855円の増などである。

②営業外費用

水道事業の営業外費用の決算額は195,728,170円で、前年度に比較し1,847,716円の増となっており、この主な内容は支払利息及び不納欠損金である。

鶴形簡易水道水道事業の営業外費用の決算額は2,279,958円で、前年度に比較し199,691円の減となっており、この内容は支払利息である。

(3) 資本的収支

(単位:円、%)

							•	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
区			分		予算現額 (A)	予算現額 (A) 決算額 (B) 増減額 (B		執 行 率 (B)/(A)×100
資	本	的	収	入	1, 643, 096, 000	1, 632, 168, 507	-10, 927, 493	99. 3
	水	道	事	業	1, 643, 096, 000	1, 632, 168, 507	-10, 927, 493	99. 3
	鶴形	簡易	水道马	事業	0	0		_
資	本	的	支	出	2, 008, 773, 000	1, 985, 140, 335	-23, 632, 665	98.8
	水	道	事	業	2,003,627,000	1, 980, 012, 544	-23, 614, 456	98. 8
	鶴形簡易水道事業 5,146,000			5, 146, 000	5, 127, 791	-18, 209	99. 6	
差			•	引	-365, 677, 000	-352, 971, 828	_	_

資本的収入及び支出の決算額は、収入1,632,168,507円、支出1,985,140,335円であり、予算の執行率は、収入99.3%、支出98.8%である。予算と決算の差額のうち、収入及び支出とも7,686,000円が翌年度へ繰り越しされており、これは下水道工事に伴う配水管移設工事の分である。資本的収入額が資本的出額に対し不足する額(差引決算額)352,971,828円は、損益勘定の現金支出を伴わない費用である減価償却費等や減債積立金等の内部留保資金で補てんされる。補てん財源は、水道事業及び鶴形簡易水道事業ごとに管理され、内訳は次のとおりである。

(単位:円)

_				
		補てん財源額	補てん額	残 額
	当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	27, 750, 768	27, 750, 768	0
	減 債 積 立 金	906, 000	906, 000	0
水	過年度分損益勘定留保資金	257, 353, 503	257, 353, 503	0
道	当年度分損益勘定留保資金	280, 448, 567	61, 833, 766	218, 614, 801
事	減 価 償 却 費	279, 578, 775		
業	資 産 減 耗 費	869, 792		
\wedge	当年度未処分利益剰余金	44, 480, 068	0	44, 480, 068
	計	610, 938, 906	347, 844, 037	263, 094, 869
	当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	11, 700	11, 700	0
鶴	減 債 積 立 金	204, 000	204, 000	0
鶴形節	過年度分損益勘定留保資金	4, 328, 221	4, 328, 221	0
簡易水道事業	当年度分損益勘定留保資金	2, 651, 478	583, 870	2, 067, 608
水道	減価償却費	2, 651, 478		
事	資 産 減 耗 費	0		
業	当年度未処分利益剰余金	3, 882, 149	0	3, 882, 149
	計	11, 077, 548	5, 127, 791	5, 949, 757
	当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	27, 762, 468	27, 762, 468	0
	減 債 積 立 金	1, 110, 000	1, 110, 000	0
合	過年度分損益勘定留保資金	261, 681, 724	261, 681, 724	0
	当年度分損益勘定留保資金	283, 100, 045	62, 417, 636	220, 682, 409
	減価償却費	282, 230, 253		
計	資 産 減 耗 費	869, 792		
	当年度未処分利益剰余金	48, 362, 217	0	48, 362, 217
	計	622, 016, 454	352, 971, 828	269, 044, 626

前項の表にある補てん財源は、上から順に補てん財源として使用することになっており、当 該年度で補てんに使用する額が補てん財源額を下回り、残った場合は翌年度に過年度分として 使用することができるものである。本年度は、補てん財源額622,016,454円に対し、資本的収支 の不足額は352,971,828円であり、残り269,044,626円が翌年度へ繰り越されることになる。

また、前項の表で積算した補てん財源額を実際に補てん財源として使用する場合は、それにに見合った内部留保資金が必要とされ、通常次のとおり算出される。

(単位:円)

	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
前年度(平成18年度末)の流動資産-流動負債-未収金-貯蔵品	261, 659, 526
当年度分損益勘定留保資金+当年度未処分利益剰余金	331, 462, 262
補てん可能額合計	593, 121, 788

当年度の資本的収支の不足額352,971,828円に対して、補てん可能額は593,121,788円となっていることから、十分補てんできる状況にある。なお、この補てん財源については、予算計上時に制約を受けるものであり、決算時に結果として補てん財源額の不足もしくは補てん可能額を上回って補てんしたとしても、直ちに不適切であるとされるものではない。

(4) 資本的収入

(単位:円、%)

	区	分			予算現額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B) - (A)	執 行 率 (B)/(A)×100	
資	本	的	収	入	1, 643, 096, 000	1, 632, 168, 507	-10, 927, 493	99. 3	
	企	業		債	679, 300, 000	679, 300, 000	0	100. 0	
	出	出 資 金		資 金 411,799,000		411, 799, 000	0	100.0	
	国属	車 補	助	金	473, 103, 000	473, 103, 000	0	100.0	
	他会計補助金		5, 243, 000	5, 242, 702	-298	100. 0			
	他会	計	負担	金	11, 006, 000	10, 493, 700	-512, 300	95. 3	
	工具	事 負	担	金	62, 645, 000	52, 230, 105	-10, 414, 895	83. 4	

①企業債

企業債の決算額は679,300,000円で、このうち72,800,000円は前年度から繰り越された建設 改良事業への充当分である。当年度の借入額には繰上償還に伴う借換債129,700,000円が含 まれている。

②出資金

出資金の決算額は411,799,000円で、この内訳は、浄水場整備事業に係る一般会計出資金が365,541,000円と北東部地区配水管布設に係る一般会計出資金が46,258,000円である。このうち、浄水場整備事業分64,541,000円、北東部地区配水管布設分22,363,000円は前年度から繰り越された事業への充当分である。

③国庫補助金

国庫補助金の決算額は473,103,000円で、この内訳は浄水場整備事業に係る国庫補助金365,541,000円、北東部地区配水管布設に係る国庫補助金46,258,000円、管路近代化事業に係る国庫補助金56,303,000円、老朽管更新事業に係る国庫補助金5,001,000円である。このうち浄水場整備事業分64,541,000円、北東部地区配水管布設分22,363,000円、管路近代化事業分8,803,000円及び老朽管更新事業分5,001,000円は、前年度から繰り越された事業への充当分である。

4他会計補助金

他会計補助金の決算額は5,242,702円で、山瀬ダム建設負担金に係る元金相当分である。

⑤他会計負担金

他会計負担金の決算額は10,493,700円で、単口消火栓新設及び更新負担金である。このうち8,587,950円は前年度から繰り越された事業への充当分である。

⑥工事負担金

工事負担金の決算額は52,230,105円で、この内訳は下水道工事に伴う移設分49,958,955円、 市排水対策に伴う移設分2,271,150円である。

工事負担金の未執行額10,414,895円には、翌年度へ繰り越す下水道工事に伴う配水管移設 工事の財源7,686,000円が含まれている。

(5) 資本的支出

(単位:円、%)

	区 分	,	予算現額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B) - (A)	執 行 率 (B)/(A)×100
水	道事業資本的	支出	2,003,627,000	1, 980, 012, 544	-23, 614, 456	98.8
	建設改良	費	1, 645, 391, 000	1, 621, 777, 268	-23, 613, 732	98. 6
	企業債償還	金金	358, 236, 000	358, 235, 276	-724	100.0
鶴形	; 簡 易 水 道 事 業 資 本 的	支出	5, 146, 000	5, 127, 791	-18, 209	99. 6
	建設改良	費	266, 000	247, 860	-18, 140	93. 2
	企業債償還	金金	4, 880, 000	4, 879, 931	-69	100. 0
合		計	2, 008, 773, 000	1, 985, 140, 335	-23, 632, 665	98. 8

①建設改良費

水道事業の建設改良費の決算額は1,621,777,268円で、予算の執行率は98.6%となっている。この内訳は浄水場整備事業費926,397,488円、建設費152,224,721円、管路近代化事業費219,059,214円、繰越建設改良費321,846,950円、機械及び装置1,639,895円、工具器具備品609,000円である。主な工事については、決算附属書類の「2.工事 (1)建設改良工事等の概況」に記載されているとおりである。

なお、水道事業の資本的支出の未執行額23,613,732円には、地方公営企業法第26条の規定による予算の翌年度繰越額7,686,000円が含まれている。

鶴形簡易水道事業の建設改良費の決算額は247,860円で、この内訳は水道施設情報管理システム保守業務委託等である。

②企業債償還金

水道事業の企業債償還金の決算額は358,235,276円で、この内訳は財務省財政融資資金償還金251,350,631円、公営企業金融公庫資金償還金106,884,645円である。財務省財政融資資金償還金のうち108,615,529円、公営企業金融公庫資金償還金のうち21,701,785円はいずれも繰上償還によるものである。

鶴形簡易水道事業の企業債償還金の決算額は4,879,931円で、大蔵省資金運用部資金償還金であるが、このうち4,038,659円は繰上償還によるものである。

(6) 予算議決事項

予算第5条企業債、第6条一時借入金、第7条議会の議決を経なければ流用することができない経費、第8条他会計からの補助金、第10条たな卸資産の購入限度額については、いずれも議決されたところに従って適正に執行されている。

(単位:円)

区				分	議	決	額	執	行	額	比	較	増	減
企		業		債		606,	500,000		606,	500,000				0
_	時	借	入	金		500,	000,000			0		-5(00, 000	, 000
職	員	給	与	費		118,	991,000		116,	011, 636		-	-2, 979	, 364
交		際		費			20,000			0			-20	, 000
他	会	計 裤	前助	金		31,	165, 000		31,	165, 796				796
た	な	卸	資	産		10,	531,000		5,	968, 785		-	-4, 562	, 215